

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

地域の
特色ある
活動

東京都武蔵野市教育委員会

1 はじめに

武蔵野市は、昭和 22（1947）年 11 月 3 日、東京都で三番目の市として誕生しました。23 区と多摩地区の接点に位置し、市域は狭いながらも（10.98 km²）、コンパクトさを生かした利便性の高い都市、緑豊かで良好な住環境が広がる暮らしやすいまちとして評価されています。全国的に人口減少の波が押し寄せる中、昭和から平成にかけて 13 万人台を維持してきた本市の人口は、平成 25（2013）年には 14 万人を超えました。



2 「生きる力」を育む教育

本市ではこれまで、国際化や情報化の進展など、いかに社会が変化しようとも、子供たち一人一人が多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指し、特色ある教育を推進してきました。

そのうちのひとつ、セカンドスクールは、市内の小学校 5 年生と中学校 1 年生を対象として、自然豊かな農山漁村で長期宿泊体験活動を行

い、子供たちの社会性を高める教育活動です。

普段の学校生活（ファーストスクール）では体験できないような活動～田植えや稲刈りなどの農業体験、うどん・そば作り、草木染めなど～を授業の一部として実施し、子供たちの豊かな感性や情操を育むとともに、知的な好奇心や探求心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培っています。



3 資質・能力ベースでの施策再構築 —第三期武蔵野市学校教育計画—

今年度策定の武蔵野市第六期長期計画（本市の最上位計画）は、「生きる力」を、学齢期だけではなく幼児期や青少年健全育成の場面においても通底する理念として捉え、「子どもの『生きる力』を育む」を基本施策の一つに掲げました。

この武蔵野市第六期長期計画の策定と並行して、武蔵野市教育委員会では令和 2（2020）年度から 5 か年を計画期間とする第三期武蔵野市学校教育計画の策定を進めました。第三期武蔵野市学校教育計画の特徴の一つとして、新学習指導要領を踏まえ施策体系を再構

築したことが挙げられます。

ご案内のとおり、新学習指導要領では、「生きる力」がより具体化され、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が明らかにされました。具体的には、育成すべき資質・能力が、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱に、整理されたところです。

第三期武蔵野市学校教育計画でも、「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」を施策の基本的な考え方の1番目に掲げました。これに加えて、「自信を高め意欲を育む教育」「多様性を生かす教育」「学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育」を施策の基本的な考え方とし、目指す方向性として「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」を基本理念としました。

基本理念、施策の基本的な考え方を具体化する施策をみると、例えば「『生きる力』を支えるあらゆる学びの基盤となる資質・能力」として「言語能力の育成」「情報活用能力の育成」を目指す施策や、「多様性の理解と市民性の育成」として「市民性に関わる資質・能力の育成」「多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成」を目指す施策があります。

そこで次節では、「市民性に関わる資質・能力の育成」を目指す施策の主要な取組として、武蔵野市民科の実施をご紹介します。

4 市民性に関わる資質・能力の育成 —武蔵野市民科の実施—

武蔵野市教育委員会では、これからの時代に求められる資質・能力を教科横断的に育成するために、「市民性に関わる資質・能力の育成」をカリキュラム・マネジメントの中核に据え、さらなる推進を図ることが望ましいと考え、平成29(2017)年度から検討を始めました。平成31(2019)年3月には「武蔵野市民科 教員向け手引き」をまとめ、この手引きに基づき現在試行中であり、令和3

年度からの本格実施を目指しています。

武蔵野市民科は、武蔵野市民として、自己・学校・地域・社会の中から課題などを見付け、解決しようと取り組むことを通して、自他共に幸福な人生の創り手となるために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てることを目標としています。

具体的には、小学校第5学年から中学校第3学年までの各学年において、総合的な学習の時間、各教科、特別の教科 道徳、特別活動等を教科横断的に組み合わせて指導計画(1単元以上)を作成し実施します。

教科として新たに教育課程に位置付けるのではなく、総合的な学習の時間を中核とする点、単なる郷土学習の枠に収まらず、市民性として子供たちが今後、どこで生活しようとも必要となる「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力の育成を目標とする点が特徴的な取組です。

5 おわりに

子供たちはこれからの社会を支えていく大切な存在であり、一人一人が輝く様々な可能性を秘めています。そして、コミュニティを支える一員でもあります。これからの社会では、一人一人に、自己の能力を最大限に生かし、自分の意見や意思をもって考え、自ら判断し、自ら行動することが求められます。

このような力を子供たちに育成するため、今までも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子供たち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を十分に身に付けられるよう、教育活動を展開していきたいと考えています。



教育長
竹内道則